

○ 概要

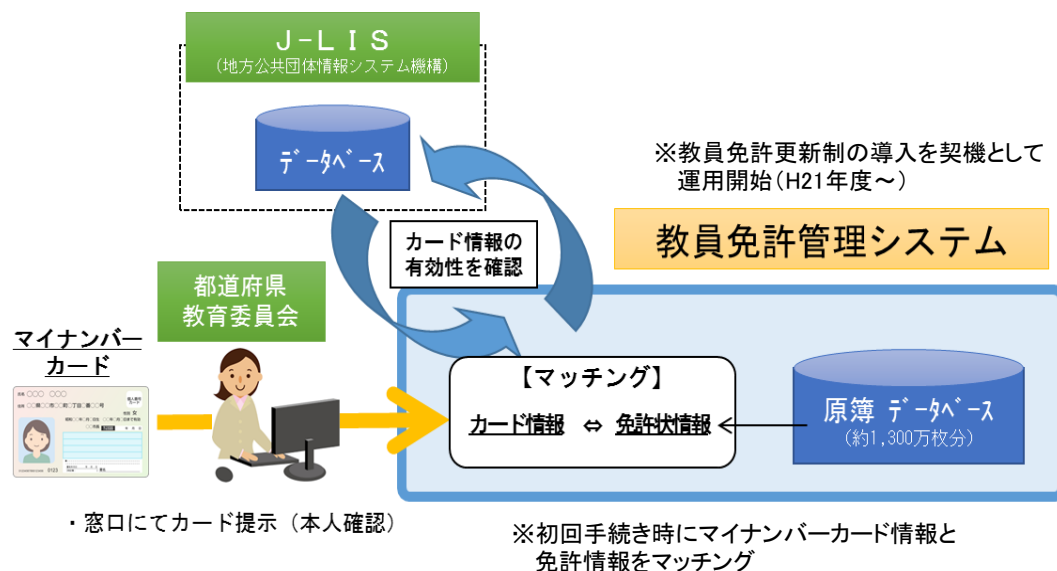
都道府県教育委員会が保有する教員免許状原簿の情報を一元的に管理する教員免許管理システムについて、マイナンバーカードを利活用し、免許状管理事務の効率化、申請者の利便性を向上する仕組みを導入する。

○ 効果

マイナンバーカード情報と免許状情報を紐付けることによって、次のことが可能

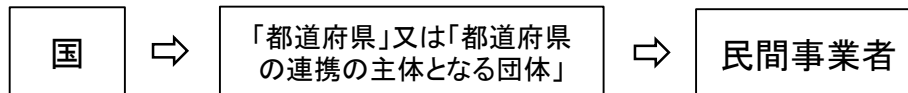
- ・マイナンバーカードの「公的個人認証」機能を活用することにより、免許状に関する手続き時の本人確認の精度が向上
- ・個人が複数の免許状を保有する場合においても一括管理が可能となり、確認作業等の事務の煩雑さを解消
- ・各種申請時に、住民票など本人確認に必要な書類の省略が可能となり、申請者の利便性が向上

【マイナンバーカードを利活用した教員免許管理のイメージ】



【事業スキーム】

- ・補助金を拠出(10/10)



教員免許管理システムの概要

○現状

教員免許更新制度の導入を契機として、教員免許の更新に関する事務を円滑に行えるよう、各都道府県保有の原簿情報を全国規模でネットワーク化されたデータベースに登録（「教員免許管理システム」）。平成21年度から運用を開始し、47都道府県が共同で運営管理を行っている。

平成28年度にシステム改修を行った上で、都道府県教育委員会が29年度以後、免許状ごとに管理している情報を、所有者ごとに集約する名寄せを実施。

令和元年度に教育職員免許法等の改正及び確実な更新期限管理に対応するシステムの機能強化を実施中。

○令和元年度補正予算案

マイナンバーカードの利活用に係る教員免許管理システムの機能強化

（教員免許管理システム開発費補助金）

669,203千円

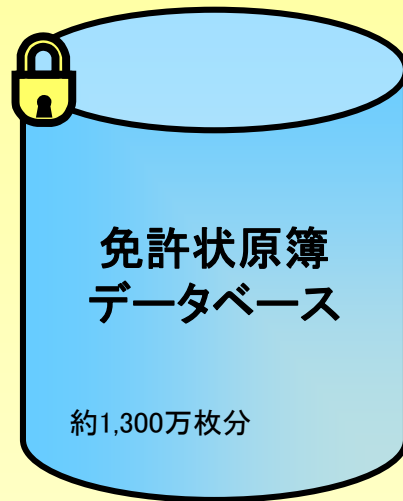
（機能強化項目）

- ・マイナンバーカード情報と免許状保有者の情報を紐付けることにより、免許管理事務の効率化及び申請者の利便性を向上する取組
- ・免許状保有者ごとに免許状情報を管理する取組

<教員免許管理システム>

教員免許更新制導入まで都道府県ごとに管理していた原簿情報（電子データ、紙）から、一元化データベースを構築

（平成21年4月稼動開始）



教員免許管理システムによって、各都道府県が保有する、免許状に関する情報をデータベース上で管理することが可能となっている。

